

納税の潮

Nouzei no Usio No.192

公益社団法人須磨納税協会

第13回定時社員総会開催



地域社会に、貢献する。

クレーンリース業・貨物運送業

株式会社 昭和組

神戸市須磨区外浜町4丁目1番2号

TEL 078-732-6255 FAX 078-732-6211

www/showa-kobe.co.jp/

須磨納税協会事業だより

令和5年6月1日に須磨納税協会におきまして、須磨税務署長、県税事務所長、近畿税理士会須磨支部長、須磨納税貯蓄組合連合会長を来賓としてご臨席を賜り、第13回定時社員総会を開催しました。

総会では長谷川会長より出席者に対する日頃の謝辞と今後の協会事業活性化に向けた取組への協力要請などについてのあいさつを述べられた後、今年度の議題である令和4年度事業報告及び決算の承認の件、理事の臨時退任・就任の件について原案通り決議承認されました。今年度、新たに理事に就任されましたのは山田智昭様です。

続いて、総会において報告を要する「令和5年度事業計画及び収支予算について」の説明も行われました。なお、定時社員総会前には納税協会活動に功績のあった河本勝博、大藤勝義、吉田和史の3名の方に対しまして、長谷川会長より感謝状と記念品の贈呈が行われました。

副会長に「山田智昭」氏選出

定時総会終了後、理事会を開催し欠員になった副会長1名、神戸市漁業協同組合の組合長山田智昭氏を選出しました。

MIYAKE

三宅商事株式会社

代表取締役 三宅隆志

本社 〒654-0034 神戸市須磨区戸政町3-4-5
 TEL: 078-731-1494 FAX: 078-731-1473
 東京店 〒132-0035 東京都江戸川区平井6-26-8
 TEL: 03-3619-7528 FAX: 03-3619-7534
 E-mail: info@miyakesyoji.com

須磨税務署幹部職員の定期人事異動速報

(R5.7.10現在)
(敬称略)

職名	新任		前任	
	氏名	前勤務地	氏名	新勤務地等
署長	岡田浩士	大阪国税局	種草省夫	東京局
副署長	岡野祐司	東京局	安岡克美	東税務署
総務課長	崎谷徳男	神戸税務署	福田ちひろ	大阪国税局
管理運営	牛谷三郎	洲本税務署	朝比奈洋	業務センター
徴収	吉井啓	留任	吉井啓	—
個人課税1	宮雅弘	留任	宮雅弘	—
資産課税	中西善彦	業務センター	川又真一	業務センター
法人課税1	後藤田貴美代	堺税務署	田中敦	尼崎税務署

貸借対照表(R5.3.31現在)(単位:千円)

科目	当年度
I 資産の部	26,214
1 流動資産	3,174
2 固定資産	23,040
II 負債の部	5,080
1 流動負債	1,080
2 固定負債	4,000
III 正味財産の部	21,134
1 指定正味財産	783
2 一般正味財産	20,351
負債及び正味財産合計	26,214

正味財産計算書(R5.3.31)(単位:千円)

科目	当年度
1 経常収益	21,764
(1)基本財産運用益	0
(2)受取会費	9,224
(3)事業収益	3,552
(4)受取補助金等	8,020
(5)受取寄付金	124
(6)雑収益	844
2 経常費用	22,000
(1)事業費	18,252
(2)管理費	3,748
当期経常増減額	△ 236

令和5年度予算書(単位:千円)

科目	当年度
1 経常収益	21,585
(1)基本財産運用益	0
(2)受取会費	9,198
(3)事業収益	3,660
(4)受取補助金等	7,803
(5)受取寄付金	124
(6)雑収益	800
2 経常費用	21,480
(1)事業費	17,857
(2)管理費	3,623
当期経常増減額	105

特定医療法人 慈恵会

新 須 磨 病 院

理事長 澤田勝寛
病院長

神戸市須磨区磯馴町4丁目1-6(JR須磨海浜公園駅南100m)
 TEL: 078-735-0001(大代表) FAX: 078-735-0721
 URL: http://www.jikeikai-group.or.jp/shinsuma

新須磨クリニック

健診センター・美容外科

脳ドック・人間ドック・レディースドック
 法定健診・特定健診等各種健康診断

神戸市須磨区村雨町5-1-4
 TEL: 078-735-1513(予約)・078-735-0010
 URL: http://www.jikeikai-group.or.jp/shinsuma



須磨納税貯蓄組合連合会だより

須磨納税貯蓄組合連合会では、去る5月24日に公益社団法人須磨納税協会において、令和5年度の定時総会を開催しました。令和4年度の事業報告及び決算報告の承認の件、令和5年度の事業計画及び収支予算の承認の件、役員改選承認の件の各議案について、原案どおり決議承認されました。なお、今年度の主な事業活動は次のとおりです。

◇ 租税教育の促進 ◇

小学生及び中学生から税についての「書道・ポスター・作文」等を募集し、優秀作品を顕彰することにより、次代を担う青少年の税に関する理解を深めるための租税教育活動の推進。(9月～11月)

◇ 広報活動の実施 ◇

前年度に引き続き、納税協会と共同で広報紙「納税の潮」を発行し、税に関する情報を提供する。

発行部数は、2,000部でA4版8ページ。(令和5年7月及び令和6年1月発行の2回)

なお、令和4年度より妙法寺川さくらまつりに初参加予定であったが、残念ながらコロナ禍により中止となるも、令和5年度は実施され盛況を博し、納税貯蓄組合活動の周知に努めた。

◇ 研修事業の実施 ◇

須磨納税協会と共同で、税知識の向上のための税務研修会を開催し、会員相互の親睦を深める。(10月下旬)

◇ 納税表彰の実施 ◇

税知識の普及や納税思想の高揚に努めた組合員について顕彰する。(11月中旬)

◇ 連合会共済制度の拡充 ◇

「がん保険」など、団体保険の取り扱いを推進し、組合員の福祉に役立てるとともに、財政基盤の拡充を図る。(通年)

令和4年度収支決算書 (単位：千円)

収入の部		支出の部	
会費	120	事業	805
事業	325	管理	15
補助金	512		
雑	0	雑	0
合計	957	合計	828
損益			129

令和5年度収支予算書 (単位：千円)

収入の部		支出の部	
会費	120	事業	835
事業	325	管理	12
補助金	428		
雑	0	雑	10
合計	873	合計	857

～ 役員改選 ～

本年度は副会長の岡本良文様が退任され、新たに理事として折田要蔵様、監事として武貞裕文様に就任していただくことになりましたので、よろしくお願いたします。

役員構成 会長、副会長3名

常任理事1名、理事6名、監事2名



Getting Better

よりよく、もっとよりよくを目指して。

鉄道車両用制御機器、変電所用開閉機器、変圧器周辺機器、活線浄油機、環境装置、産業用機器などの製造。

株式会社 カコテクノス

本社／神戸市須磨区大田町7-4-2 TEL(078)732-3851
小野工場／小野市北丘町355-16 TEL(0794)62-6411

国税だより 須磨税務署

着任のごあいさつ 須磨税務署長 岡田 浩士

公益社団法人須磨納税協会及び須磨納税貯蓄組合連合会の会員・組合員の皆様方には、平素より税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、この度の人事異動で大阪国税局課税第一部国税訟務官室主任国税訟務官から、須磨税務署長を拝命し、この程着任いたしました。兵庫県での勤務は5回目となります。何卒よろしくお願い致します。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、徐々に平常を取り戻してまいりました。コロナを契機に、経済取引のデジタル化やグローバル化の進展により私たちを取り巻く環境がこれまで以上に急速に変化しています。このような中、私どもの使命であります「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ためには、これまで以上にe-Tax やキャッシュレス納付等による利便性の高い申告・納税手段を推進するなど、納税者サービスの向上に努めるとともに、納税者の権利利益の保護を図りつつ、申告・納税が適切でない納税者に対しては厳正な態度で臨むなど、署員一丸となって最大限の力を発揮することが重要であると考えております。

また、本年10月には、いよいよインボイス制度がスタートします。制度の円滑なスタートには、事業者の方への正しい理解の普及に一層努める必要があると考えており、登録の要否の判断ができるよう説明会や登録要否相談会等の実施を今後も予定しています。

しかしながら、与えられた使命を果たすためには、私どもの力だけでは到底成し得るものではありません。皆様方におかれましては、何卒、税務行政の円滑な運営に対しまして、引き続き、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人須磨納税協会及び須磨納税貯蓄組合連合会の益々のご発展並びに会員・組合員の皆様方のご健勝と事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。



消費税インボイス制度説明会・登録要否相談会やってます！！

本年10月から、消費税インボイス制度が導入されます。インボイス制度への理解を深めていただいた上で、それぞれの事業に応じた対応や準備を進めていただけるよう、**説明会・登録要否相談会**を開催しています。ぜひ、ご参加ください。

制度の詳しい内容はコチラ
説明動画もあります



説明会等の詳細はコチラ
開催日などが確認できます



漁業組合直営店だから

安い **新鮮**



毎日の食卓に・贈答品・催事の引出物に最適！



神戸市協 直売所
漁 協

〒655-0892 神戸市垂水区平磯3-1-10 ☎(078) 708-1616

炭火焼き たれ自慢の焼鳥・高級鳥料理
とり みつ



鳥 光

商標登録

創業明治二十五年

神戸市須磨区行幸町1丁目1-39 ☎078・731・5855代

電子納税証明書（PDF）がさらに便利に！スマホで請求！スマホで受取！

お手持ちのスマートフォンやタブレット端末からもe-Taxを使って請求から受取まで簡単な操作でできますので、是非ご利用ください！

- メリット① 来署不要(非対面で請求から受取までできます！)
- メリット② 電子納税証明書(PDFファイル)は何度でもお使いいただけます！
- メリット③ 電子納税証明書(PDFファイル)は何枚でも印刷できます！
- メリット④ 手数料がオトク！（1税目1年度あたり370円）（書面の場合は400円）

詳しい
手続きは
こちらから▶



国税の納付は、簡単・便利なダイレクト納付をご利用ください。

簡単

- インターネットを利用できる端末があれば、利用可能です！
- インターネットバンキングの契約が不要です！
- 利用者識別番号（ID）と暗証番号（PW）のみで納付手続きが行えます！
- ⇒ 電子証明書の添付やICカードリーダライタは不要です。

便利

- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！
- ⇒ 源泉所得税を毎月納付している方に便利です。
- 即時又は納付日を指定して納付することができます！
- 税理士が納税者に代わって納付手続きを行うことができます！
- 納期限前の計画的な納付（予納）が簡単にできます！

※ 詳しくは、国税庁ホームページ「国税の納付手続（納期限・振替日・納付方法）」
(<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm>) をご確認ください。



国税に関する一般的なご相談は「電話相談センター」へ

電話相談センターでは、税務に精通した国税局の職員がお答えします。

- ① 最寄りの税務署へ電話をかけます（須磨税務署 Tel. 078-731-4333）
- ② 音声案内に従い「1」番（国税に関する一般的なご質問やご相談）を選択
- ③ 音声案内に従い相談内容を選択

「1」 所得税

「4」 法人税

「2」 源泉所得税・年末調整・支払調書

「5」 消費税・印紙税

「3」 譲渡所得・相続税・贈与税・財産の評価

「6」 その他

総合建設業

ISO9001・14001 認証取得

窪田工業株式会社

神戸市垂水区塩屋町4丁目4番12号 電話 (078)751-3882

県税だより 神戸県税事務所

個人事業税のお知らせ 個人事業税の納税は、毎年8月と11月です

【個人事業税とは】

商店・喫茶店・クリーニング店・医者・弁護士など個人で事業を行っている方に対し、前年中の所得を課税標準としてその個人の事務所または事業所（事務所または、事業所を設けないで行う事業については、住所または居所）所在の都道府県が課税する税金です。

納期限
第1期分 令和5年 8月31日(木)
第2期分 令和5年11月30日(木)

納税通知書は第1期分、第2期分をまとめて8月10日に発送します。

個人事業税の計算

【例】個人でケーキ屋を営むBさんの場合

- ・売上(1) 700万円
- ・経費(2) 335万円
- ・青色申告特別控除額(3) 65万円
- ・所得金額(4) = (1) - (2) - (3) 300万円

$(300万 + 65万 - 290万) \times 5\% = 37,500円$

所得金額 + 青色申告特別控除額 - 専ら生計維持費 × 税率 = 税額

◆おすすめ◆ 口座振替による納税

兵庫県では個人事業税の納税について、指定預金口座から自動的に振り替えできる口座振替制度を推進しています。申し込み方法は、8月10日に発送する納税通知書に同封しています「口座振替依頼書」に必要事項をご記入のうえ、指定口座のある金融機関または下記の県税事務所へ9月末日までに提出していただきますと、第2期分から口座振替ができます。

※「口座振替依頼書」は兵庫県ホームページからダウンロードできます。

「県税」で検索→「県税のあらし」→「申請書等ダウンロード」→「[2-3]納付書送付依頼書兼口座振替依頼書」

コンビニエンスストアでも納税もできます

県税は、全国の主要なコンビニエンスストアで、休日・夜間を問わず24時間納税が可能です。

ただし、30万円以下の納付書に限ります。

30万円を超える納付書は、お近くの金融機関・郵便局・県税事務所まで納付してください。

スマートフォン決済アプリによる納税もできます

県税は、スマートフォン・タブレット型端末等を利用したスマートフォン決済アプリによる納税が可能です。

ご自身のスマートフォン等で、スマートフォン決済アプリから、納付書の地方税統一QRコード（eL-QR）を読み取り、支払い手続きを行ってください。

クレジットカードによる納税もできます

県税は地方税お支払サイトを通じて、パソコン・スマートフォン・タブレット型端末等（インターネット）を利用したクレジットカードによる納税が可能です。

クレジットカードによる納税手続は、パソコン・スマートフォン等のインターネットを通じた手続となります。

1件ごと（納付書1枚ごと）に、別途システム使用料をご負担いただきます。

コンビニ・金融機関・県税事務所窓口でクレジットカードをご持参されても納付できません。

インターネットバンキングやATM等を利用した電子的な納税もできます

県税の納付書で「Pay-easy」（ペイジー）マークが表示されているもの、「地方税統一QRコード（eL-QR）」が印字されているものについては、対応金融機関のインターネットバンキング、ATM等を使って納税することができます。

利用可能な納税方法（パソコン、携帯端末、ATM等）や時間帯は金融機関ごとに異なります。ご利用にあたっては、各金融機関にお問い合わせください。

※詳しくは、兵庫県のホームページをご覧ください。

「県税」で検索→「県税のあらし」→「県税の納税方法」でご確認ください。

【ご注意】

・スマートフォン決済アプリ・クレジットカード・ペイジーにより納付していただいた場合は、領収証書は発行されません。

・領収証書が必要な場合は、金融機関等の窓口、コンビニエンスストアでお納めください。

個人事業税に関するお問い合わせ先

神戸県税事務所 個人課税課

(078)647-9140

【お知らせ】「神戸県税事務所」と「西神戸県税事務所」は、「神戸県税事務所」に統合し、神戸市長田区二葉町5丁目1-32へ移転しています。送り先にはご注意ください。

シートベルト及びチャイルドシート着用の徹底・高齢者の交通事故防止

須磨交通安全協会

会長 長谷川 栄 男

神戸市須磨区大池町 5-1-30 ☎ 078-734-2456 FAX 078-737-0345

市税だより


神戸市行財政局
税務部市民税課 (須磨・垂水担当)

●神戸市 市税の納期カレンダー (納期内の納付にご協力ください) ※納期限について：土日祝日の場合は翌営業日

年 月	納期限など	税金の種類・期別・申告の種類など
4月	4月中 4月末日	○固定資産の評価額等の縦覧 ●固定資産税・都市計画税 1期
5月	5月末日	●軽自動車税
6月	6月末日	●個人の市民税・県民税 (普通徴収) 1期
7月	7月末日	●固定資産税・都市計画税 2期
8月	8月末日	●個人の市民税・県民税 (普通徴収) 2期
10月	10月末日	●個人の市民税・県民税 (普通徴収) 3期
(2023年) 12月	12月25日 (月)	●固定資産税・都市計画税 3期
1月	1月末日	●個人の市民税・県民税 (普通徴収) 4期 ○固定資産税 (償却資産) の申告 ○給与支払報告書の提出
2月	2月末日	●固定資産税・都市計画税 4期
(2024年) 3月	3月15日 (金)	●事業所税 (個人) の申告納付 ○個人の市民税・県民税の申告
毎月	翌月10日	●個人の市民税・県民税 (給与からの特別徴収)
	翌月末日	●市たばこ税 ●入湯税
4月、6月、8月、10月、12月、2月		●個人の市民税・県民税 (公的年金からの特別徴収)
事業年度終了の日の翌日から2か月以内		●法人市民税の申告納付 ●事業所税 (法人) の申告納付

●神戸市 市税に関するお問合せ窓口 (市外局番078) ※お電話後、自動音声案内

○個人市民税に関すること (証明発行、普通徴収、年金からの特別徴収)	☎ 647-9300※ FAX 647-9560	市民税課
○固定資産税・都市計画税に関すること (証明発行、土地・家屋、償却資産)	☎ 647-9400※ FAX 647-9429	固定資産税課
○個人の市民税・県民税 (給与からの特別徴収)	☎ 647-9401 FAX 647-9571	法人税務課
○法人市民税	☎ 647-9398 FAX 647-9570	
○事業所税・入湯税・市たばこ税	☎ 647-9397 FAX 647-9570	
○軽自動車税	☎ 647-9399 FAX 647-9570	
○督促状、納税相談 ○納税証明書発行	☎ 647-9530 FAX 647-9591	神戸市納税案内センター
○審査の申出	☎ 647-9334 FAX 647-9550	神戸市固定資産評価審査委員会
○納税相談、納税催告、滞納整理 (差押え、 公売など)、納税の猶予	個人の場合 ☎ 647-9472 FAX 647-9582 法人の場合 ☎ 647-9489 FAX 647-9580	収税課
○口座振替	☎ 647-9531 FAX 647-9591	神戸市納税案内センター(口座担当)
○市税の還付	☎ 647-9523 FAX 647-9590	収納管理課



全室個室
4名~40名

会議室
25名収容可

各種金合
忘年会
新年会
ランチ

プロジェクター
オンバーヘッドプロジェクター
スクリーン
マイク 設置あり

季節の厳選素材を贅沢に使ったお料理お好みやご予算に合わせてご利用いたします

お品書き

特撰純和牛肉すきやき	4,500円	魚ちり・寄せ鍋	時価
特撰純和牛肉しゃぶしゃぶ	4,800円		
おまかせ会席	5,000円~		
昼 おまかせ会席		3,000円~	

日本料理

和風庵

TEL 078-732-8210 FAX 078-733-8663
〒654-0046 神戸市須磨区村雨町4丁目1-17
JR「須磨海浜公園」駅下車 徒歩1分

税の相談は 正規の税理士へ



近畿税理士会 須磨支部

支部長 吉川 徹

〒654-0048 神戸市須磨区衣掛町4-1-25 平野ビル301号

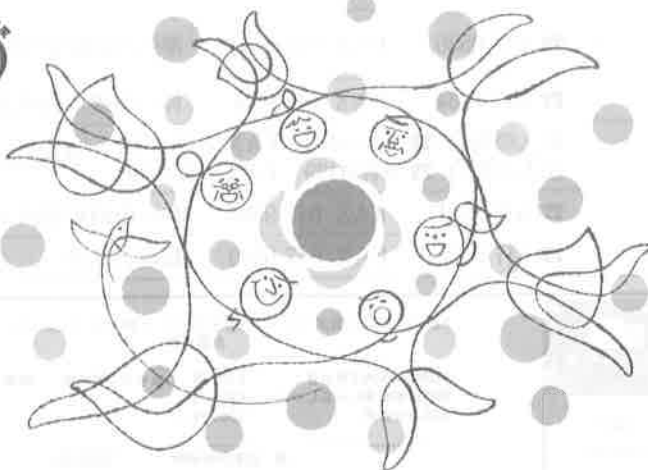
電話 神戸 (078) 735-2131

FAX 神戸 (078) 735-2306

介護付有料老人ホーム 一般型特定施設 入居者生活介護 新須磨病院 のバックアップ体制

利用権方式(神戸市有料老人ホーム設置運営指導指針による表示)

入居時 自立	身の周りの事がご自分でできる方 介護が必要になられてもそのままお住まい頂けます	入居時 要支援・要介護	すでに介護のお世話が必要な方
<h3>エリーネス須磨</h3> <p>(例) 85歳の場合 前払い金(入居金) ▶ 1,309 万円</p> <p>償却期間 8年 年齢別の入居金となっております ※その他詳細についてはお問い合わせ下さい。</p> <p>〒654-0142 神戸市須磨区友が丘7丁目1番地21 老後 皆さんハッピー</p> <h2>0120-65-3738</h2>		<h3>エリーネス須磨 介護の家</h3> <p>前払い金(入居金) ▶ 741 万1千円</p> <p>償却期間 5年 詳細についてはお問い合わせ下さい</p> <p>〒654-0047 神戸市須磨区磯馴町3丁目1番27号 老後 やさしいな</p> <h2>0120-65-8347</h2>	



経営者大型総合保障制度の
ご加入企業の拡大に向けて
広げよう
納税協会の輪
運動実施中!

DAIDO 大同生命保険株式会社
神戸支社/兵庫県神戸市中央区栄町通1-2-7
(大同生命神戸ビル4F) TEL 078-392-3151

AIG AIG損害保険株式会社
神戸支店/兵庫県神戸市中央区小野柄通3-2-22
(富士火災神戸ビル) TEL 078-570-4300